

平成21年度 「大阪湾圏域における海域環境の再生・創造 に係る研究の助成事業」の公募について

平成21年 5月 1日

大阪湾広域臨海環境整備センター
(事務局:瀬戸内海研究会議)

1 趣旨

「大阪湾圏域における海域環境の再生・創造に係る研究の助成事業」は、近畿2府4県2000万人の廃棄物の最終処分場として海面埋め立てを行っている大阪湾広域臨海環境整備センター（以下「センター」という。）が、その収益の一部を活用し公益事業の一環として実施するもので、大学等の研究機関における研究に助成を行い、その成果を通じて、大阪湾圏域における海域環境の再生・創造に寄与することを目的とする。

2 公募の概要

(1) 募集期間および提出先

募集期間は、**平成21年5月1日～5月31日**までとし、センターより委託を受けた瀬戸内海研究会議に期間内に所定の書類を、e-mail又は郵送にて提出するものとする。申請書は、5月31日必着とする。

(2) 対象研究と研究期間について

海域環境の再生・創造に寄与する研究で、大阪湾圏域に関連のあるものとする。

なお、大阪湾圏域における海域とは、センターの広域処理対象区域に面する海域（大阪湾の全部、播磨灘及び紀伊水道の一部）をいう。なお、研究期間は原則1年間であるが、年度毎に申請し採択を経た場合、最長3年間、同一テーマでの継続研究を認める。

(3) 応募年齢

申請時に50歳未満とする。

(4) 助成内容

1件あたり200万円を限度とし、採択件数は10件程度とする。

(5) 助成期間

平成21年4月1日～平成22年3月10日まで

(6) 公募に関する詳しい内容、実施要領・申請書については、瀬戸内海研究会議のホームページに掲載しているので、ダウンロードして使用すること。

<http://www.seto.or.jp/kenkyu/>

3 業務実施機関（問合せ・提出先）

瀬戸内海研究会議

〒651-0073

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1

国際健康開発センター 3階

(社)瀬戸内海環境保全協会内

TEL：078-241-7720

FAX：078-241-7730

Email：web@seto.or.jp

